

令和6年度 事業計画

当協会は、昭和58年に「財団法人名古屋市スポーツ振興事業団」として設立以来、市民のスポーツ・レクリエーションの振興を図るため、スポーツ施設の運営やスポーツ教室・大会等を実施してまいりました。その後平成10年4月に、教育の振興に資するため、トワイライトスクールを始めとする学校開放事業及び野外教育事業を開始するとともに、名称を「財団法人名古屋市教育スポーツ振興事業団」と改めました。また、平成18年4月には、財団法人名古屋市学校給食協会の統合により新たに学校給食事業を加えました。平成22年4月からは、財団法人名古屋市体育協会との合併により、アマチュアスポーツの普及促進にも携わることとなり、「財団法人名古屋市教育スポーツ協会」に名称を変更し、名古屋市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与するため、さらに幅広い事業を展開しているところです。平成25年4月からは公益財団法人に移行し、「公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会」に名称を変更しました。

令和6年度は、指定管理施設28施設（スポーツ施設17施設、生涯学習センター11施設）の管理運営事業をはじめ、スポーツ振興等に関する事業、受託するトワイライトスクール・ルーム249校の管理運営等の学校開放事業、野外教育事業、学校給食事業に取り組みます。

また、2026年に愛知・名古屋で開催される第20回アジア競技大会・第5回アジアパラ競技大会に向け、市民の機運醸成を図る取り組みなどを進めていきます。

事業の実施においては、「第5次経営戦略計画」（計画期間：令和5年度～7年度）に定める経営戦略方針に基づき、より一層の経営改善に取り組み、数値目標の達成に努めます。

併せて、「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に向け、全ての市民が健康的な生活を営むことができるよう、引き続き様々な取り組みを進めていきます。

（経営戦略方針）

- 公益財団法人としての公益性を維持しながら、安心・安全な事業運営を行い、「スポーツ」と「教育」の振興を促進する。
- 指定管理者制度の導入等による民間企業との競争の中、コスト削減や自主財源の確保・拡充による収益性の向上を図り、財務体質を強化する。
- 市民ニーズに基づき、スポーツを通じた市民の体力づくり、トワイライトスクール・ルームを通じた子育て支援、生涯を通じた学習活動の支援等を他の機関や地域と連携・協働して推進する。
- 職員の資質向上を図るとともに、地域に貢献できる事業の実施を通じて、地域人材の活用と、地域との連携を推進する。

以上の方針のもと、協会のこれまで培ってきたノウハウと職員的能力を十二分に活用して、次に掲げる事業を実施します。

記

- I 体育施設等を活用して、アマチュアスポーツを振興し、市民に生涯にわたって実践できる様々なスポーツ・レクリエーション活動等に親しむことができる場と機会を提供する事業
 - 1 競技者の競技力強化、指導者・審判員の養成等
 - 2 スポーツ教室の開催等市民の体力づくり
 - 3 スポーツ大会・講習会の開催及び協力
 - 4 スポーツに関する調査・研究及び啓発・情報提供
 - 5 スポーツ功労者の表彰
 - 6 加盟団体相互の連携及び育成強化
 - 7 体育施設の管理運営
 - 8 第20回アジア競技大会・第5回アジアパラ競技大会に向けた取組の推進

- II 学校施設、野外教育施設等を活用して、児童生徒等に学習の場と機会を提供する事業
 - 1 トワイライトスクール
 - 2 トワイライトルーム
 - 3 生涯学習センター
 - 4 その他の学校開放等事業
 - 5 野外教育事業
 - 6 科学教育事業

- III 児童の食育を推進し、衛生的で安心・安全な給食事業等を実施することで、健全な心身の発展と豊かな食生活を実現する事業
 - 1 学校給食用物資の調達
 - 2 給食を通じた食育の推進

I 体育施設等を活用して、アマチュアスポーツを振興し、市民に生涯にわたって実践できる様々なスポーツ・レクリエーション活動等に親しむことができる場と機会を提供する事業



1 競技者の競技力強化、指導者・審判員の養成等

(1) 競技力向上事業への補助

名古屋市における小・中・高校生の優秀選手並びに将来有望選手に対し、適切な指導を計画的かつ継続的に実施する競技団体のジュニア競技力向上事業及び名古屋市における競技力向上を担う優秀な審判員並びに指導者の養成・資質向上を図ることを目的に競技団体が実施する審判員並びに指導者養成事業について補助を行う。

(2) 名古屋スポーツ未来育成支援事業

アジア競技大会・アジアパラ競技大会をはじめとした大規模スポーツ大会において活躍できる選手を育成するため、競技団体が行う強化試合や記録会について補助を行う。また、今後開催する大規模スポーツ大会の運営を担う審判及び指導者を育成するため、競技団体を通じて資格取得に係る費用の一部について補助を行う。

(3) ジュニアアスリートサポート事業

ジュニア選手が全国大会に出場する際の交通費等の助成をする「スポーツ大会出場費助成事業」と、ジュニア選手への検診や、選手、指導者を対象としたスポーツ障害に関する講義、栄養指導などをする「スポーツ医科学サポート事業」を行う。

(4) 愛知駅伝名古屋市チーム出場業務

愛知万博（2005年開催）メモリアルイベントとして開催される「愛知県市町村対抗駅伝競走大会（略称「愛知駅伝」）」に参加する名古屋市チームの選手選考等、大会出場に必要な業務を行う。

(5) 学校部活動支援業務

中学校で行われている部活動において、所属する生徒及び監督・コーチを対象に、加盟競技団体及び名古屋トップ・スポーツチーム連絡協議会に加盟するトップチームに指導を要請し、技術的又は専門的な指導助言を行う。また、協会の自主開館日の「地域スポーツ活動制度」を活用し、中学校における交流戦等を開催する会場を優先的に確保・提供する支援を行う。

2 スポーツ教室の開催等市民の体力づくり

名古屋市が策定した「名古屋市スポーツ推進計画」に沿い、協会が管理する施設等においてスポーツ教室、スポーツ指導・スポーツ相談事業を開催し、市民の体力づくりに寄与するとともに、スポーツ少年団の各種活動の支援を行う。

(1) スポーツ教室等の開催

① 開催方針

スポーツ・レクリエーション活動への関心を一層高めるため、市民ニーズの把握に努めながら、子どもが多様なスポーツに接することのできる教室や高齢者がその健康状態や体力に応じて楽しめる教室、子育て世代・働く世代が参加しやすい教室、障害者スポーツ・ユニバーサルスポーツの教室など、名古屋市の指定した開催方針に、次に挙げる協会独自の視点を加えて企画し、親子でふれあえる事業やトッパスリートとのふれあい事業など、幅広い年齢層を対象に多彩で魅力あるスポーツ教室等を開催する。

【協会独自の視点】

- ・親子のふれあいを育む「親子スポーツ交流会」
- ・スポーツへの関心や興味を高める「アスリートふれあい事業」
- ・スポーツ施設営業拡大日や利用時間延長を活用してのスポーツ教室等の開催

② 内容

教室の種目や内容、対象等によって、年に3期の定期開催・年間にわたる定期開催型の「定期教室」と、大会・イベントや1回ごとに気軽に参加できる事業などの「随時・体験型」とに区分して開催する。

区分	内 容		会 場
定期 教室	第1期	水泳教室始め 304 教室※	総合体育館始め 10 施設
	第2期	テニス教室始め 44 教室	枇杷島スポーツセンター始め 3 施設
	第3期	健康ヨガ教室始め 29 教室	枇杷島スポーツセンター始め 3 施設
	通 年	ジュニアバドミントン教室始め 32 教室	露橋スポーツセンター始め 6 施設
計	409 教室	総合体育館始め 10 施設	
随時・体験型	エアロビクスレスタイム始め 248 事業	総合体育館始め 10 施設	

※ 令和5年度から管理を開始した施設は、定期教室が各期に分かれていないため、便宜的に第1期に計上した。

(2) スポーツ指導事業

① トレーニング・水泳指導事業

トレーニング室（8施設）において、トレーニング器具やビデオ装置などを活用し、健康・体力づくりを目的としたトレーニング指導事業を行う。初心者には安全で効果的なプログラム、継続者には体力、目的に合ったプログラム、高齢者には運動機能を維持向上させるようなプログラムなど、市民ニーズに応じた幅広いプログラムの提供を行う。

また、温水プール（8施設）において、水泳、水中エクササイズ、水中ウォーキングなどのワンポイント的な指導事業を行う。

② スポーツ指導者派遣事業

保健センター等地域の機関、団体へのストレッチング指導や、トワイライトスクール等へのスポーツ指導、各種スポーツ大会での準備運動指導などニーズに応じてスポーツ指導者を派遣し、地域のスポーツ・レクリエーション活動の支援を行う。

また、派遣するスポーツ指導者の資質向上を目指し、健康運動指導士・スポーツプログラマーの資格取得を推進する。

(3) スポーツ相談事業

スポーツ活動に伴う事故予防や効果的な健康・体力づくりなどを促進するため、下記の相談事業を実施する。

相談区分	内 容	施設・回数	相談員
スポーツ障害	スポーツ活動にともなう怪我の予防、既往症等に対する安全な運動方法について、身体のしくみなどを中心にアドバイスを行う	総合体育館 年3回	整形外科医師
健康・体力づくり	健康・体力づくりについて、面談や相談カードを通じて日常的にアドバイスを行う	総合体育館始めトレーニング室を有する施設 随時	協会職員 (スポーツプログラマー等)

(4) スポーツ少年団の普及促進・組織強化と指導者養成事業

スポーツ少年団を対象とした交歓大会や体験教室、スポーツ少年団の指導者・リーダーを対象とした研修会の開催や入団案内などを通じて、名古屋市におけるスポーツ少年団の各種活動を支援し、スポーツ少年団の普及促進を図る。

3 スポーツ大会・講習会の開催及び協力

名古屋市のスポーツ振興の中心的な担い手として、スポーツ大会、各種スポーツイベントの開催及び競技会等への後援など協力を行う。

(1) スポーツ大会等の開催

市民が気軽に参加できるスポーツ大会やイベントを実施し、日頃の練習の成果を発揮する場の提供やスポーツを始めるきっかけづくりをする。

主な大会等予定一覧

大会名	内 容	開催時期	会場等	対象等	共催等
第 105 回 レクリエーションインディアカ大会	レクリエーションインディアカを通じてスポーツ・レクリエーション活動に親しむ機会を提供し、体力の増強並びに相互の親睦と協調を図る大会	令和6年 4月	稲永スポーツセンター他	小学生以上	名古屋市 名古屋レクリエーションインディアカ連絡協議会 名古屋レクリエーション協会
第 59 回 春の女性レクリエーションバレーボール大会	女性を対象に、レクリエーションバレーボールを通じてスポーツ・レクリエーション活動に親しむ機会を提供し、体力の増強並びに相互の親睦と協調を図る大会	令和6年 5～6月	稲永スポーツセンター他	市内在住 25 歳以上の女性	名古屋市 名古屋市女性レクリエーションバレーボール連絡協議会 名古屋レクリエーション協会 中日新聞社
スポーツ体験事業	有名選手やトップチーム等によるふれあい教室や公式戦観戦を通じスポーツ活動の活性化を目的とするスポーツイベント	令和6年 5月～ 令和7年 3月	市内スポーツ施設等	市内在住 小中学生	名古屋市 名古屋市教育委員会 名古屋市小中体育連盟
第 80 回 市民卓球選手権大会	身近なスポーツである卓球を通して市民相互の友好と親睦を図る大会	令和6年 6月	稲永スポーツセンター	市内在住 在勤 15歳以上	名古屋市卓球協会
でらスポ☆アリーナ	小学生を対象に名古屋を拠点に活動するトップスポーツチームの選手・コーチから直接指導を受けることにより、スポーツを始めるきっかけとなるようにするスポーツイベント	令和6年 6月	稲永スポーツセンター	市内在住 小学生	名古屋市 名古屋市教育委員会 名古屋トップ・スポーツチーム連絡協議会
第 20 回 都市間交流スポーツ大会	スポーツを通じて各都市との交流促進を図り、選手の競技力向上と生涯スポーツの普及を目的としたスポーツ大会	令和6年 6～7月	京都市内スポーツ施設	5都市対抗 (大阪・横浜・神戸・京都・名古屋)	5都市スポーツ・体育協会
第 66 回 市民スポーツ祭	市内各スポーツ施設等において実施する多彩なスポーツ大会	令和6年 8月 (一部の競技を除く)	市内スポーツ施設等	区対抗の部 始め6部門	名古屋市

大会名	内 容	開催時期	会場等	対象等	共催等
第 59 回 秋の女性レクリエーションバレーボール大会	女性を対象に、レクリエーションバレーボールを通じてスポーツ・レクリエーション活動に親しむ機会を提供し、体力の増強並びに相互の親睦と協調を図る大会	令和6年 9～10月	稲永スポーツセンター他	市内在住 25歳以上の女性	名古屋市 名古屋女性レクリエーションバレーボール連絡協議会 名古屋市レクリエーション協会 中日新聞社
レッツエンジョイスポーツ 絵画コンテスト 2024	小学生対象のスポーツに関係した絵を題材としたコンテスト	(募集・表彰・展示) 令和6年 8月～令和7年3月	市内スポーツ施設等	市内在住 小学生	名古屋市 名古屋市教育委員会
第 106 回 レクリエーションインディアカ大会	レクリエーションインディアカを通じてスポーツ・レクリエーション活動に親しむ機会を提供し、体力の増強並びに相互の親睦と協調を図る大会	令和6年 10～11月	千種スポーツセンター他	小学生以上	名古屋市 名古屋レクリエーションインディアカ連絡協議会 名古屋市レクリエーション協会
スポーティブ・ライフ月間事業	スポーツの日を中心とする秋季に行うイベント事業や各種のスポーツ普及・啓発事業	令和6年 10～11月	市内スポーツ施設等	期間中 自由参加 (一部事前 申込有)	名古屋市 市スポーツ施設指定管理者 名古屋トップ・スポーツチーム連絡協議会
名古屋を拠点に活動しているトップチームの指導による「でらスポ☆スタジアム」をはじめとする各種スポーツイベント	名古屋を拠点に活動しているトップチームの指導による「でらスポ☆スタジアム」をはじめとする各種スポーツイベント	令和6年 11月	瑞穂運動場		
スポーツ講演会	地元ゆかりの代表選手等による講演会	令和6年 11月	スポーティブ・ライフ月間に関する事業のスポーツイベント会場	自由参加	名古屋市
なごやカップミニ駅伝大会 2025	職場やサークル仲間等と気軽に参加できる駅伝大会	令和7年 1月	瑞穂運動場及びその周辺	中学生以上 (5人1チーム)	名古屋市
なごやマスターズレクリエーションバレーボール大会 2025	生涯スポーツの実践として57歳以上が参加する大会	令和7年 2月	稲永スポーツセンター	150人 (年齢57歳以上)	名古屋市

大会名	内 容	開催時期	会場等	対象等	共催等
マラソンフェスティバル ナゴヤ・愛知 2025	名古屋ウィメンズマラソンと名古屋シティマラソンを併催し、エリートランナーから市民ランナーまで目的や体力等に応じて参加できるマラソン大会	令和7年 3月	バンテリンドームナゴヤ、 白川公園、瑞穂運動場及び その周辺	未定	日本陸上競技連盟 愛知県・名古屋市 中日新聞社

(2) スポーツ・レクリエーション活動への後援

加盟団体並びに名古屋市内に活動の拠点を置くスポーツ・レクリエーション団体が開催する各種大会や競技会等に対し、市民のスポーツ・レクリエーション活動の健全な発展を援助することを目的に後援する。

(3) 名古屋スポーツコミッションへの協力

地域の活性化や都市ブランドの向上を目指す「名古屋市スポーツ戦略」の策定を契機に設立された「名古屋スポーツコミッション」に正会員として参画し、大規模大会の誘致や開催支援、スポーツと文化・観光を組み合わせたスポーツツーリズムの推進等に協力する。

4 スポーツに関する調査・研究及び啓発・情報提供

(1) スポーツに関する調査・研究

施設利用者の利用動機や意向等を把握し、施設の利用に関する様々なサービスの充実に向けた検討資料を得ることを目的に、「スポーツ・レクリエーション施設お客様アンケート」などを実施する。さらに、その調査結果をもとに研究・分析を行い、利用者の安全・安心・快適に配慮し、より親しまれる施設を目指す。

(2) 啓発・情報提供

① スポーツ情報誌等の編集・発行

「NESPA 情報 トライスポーツ」及び「なごやのスポーツ」を編集・発行して、施設や教室の案内及びイベントなど各種事業のお知らせのほか、加盟団体等の活動内容を紹介し、市民へのスポーツ活動の普及・啓発を行う。

② ホームページの運用

ホームページにて、各事業の取組みや募集案内等について、情報提供を行う。各施設の特長や出来事についてはブログを活用するとともに、NESPA YouTube チャンネルにおいては、施設の魅力の紹介や体験レポートなどバラエティーに富んだ動画の配信を行うなど、協会の取組みを広く発信し、集客に努める。

③ メールマガジン（電子ニュース）の配信

各事業の取組みやイベント情報、スポーツ教室等の受講者募集や各施設の休場案内等をタイムリーかつスピーディーにお知らせするため、登録者に対して、定期・不定期にメールマガジンを発行する。

④ SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の活用

ホームページやメールマガジンの情報を補完するために、協会の事業等について、Facebook やX（旧：Twitter）などSNSの特性を活かした情報提供を行う。

⑤ 各施設における広報

各種教室やイベントなど、耳よりの情報を満載した施設だより等を発行するほか、各施設ホームページやロビー等にてデジタルサイネージを活用し、事業PRを行うなど、施設に関する情報発信に取り組み、利用者の増加を図る。

⑥ スポーツ資料展示室の運営（スポーツ振興会館2階）

市民のスポーツに対する興味や関心を高めるため、名古屋市と連携して、本市で行うスポーツイベントや、話題性のあるスポーツに関する資料を収集し、常設展及び企画展を行う。

⑦ スポーツ情報センターの運営（スポーツ振興会館1階）

スポーツ・レクリエーション情報システムの案内センターとして、施設の利用案内や問い合わせに応じるほか、スポーツ・レクリエーションに関する知識や競技力の向上に役立てるため、競技等に関する図書やスポーツ大会などの記録資料を収集し、閲覧に供する。

5 スポーツ功労者の表彰

地域スポーツの発展・選手育成に功労があったものなど、名古屋市の体育・スポーツの向上発展に寄与し、協会の運営及び事業遂行に貢献した個人及び団体を表彰する。

区 分	内 容
表彰の対象	(1) 地域スポーツ及び協会の発展のために顕著な功労のあったもの (2) 選手育成及び協会の発展のために顕著な功労のあったもの
表彰の時期	令和6年11月

なお、競技会等で優秀な成績を収めた選手については、名古屋市スポーツ功労者表彰において名古屋市とともに表彰する。

6 加盟団体相互の連携及び育成強化

加盟団体が主催・主管する各種大会を後援助成するとともに、全ての加盟団体による「加盟団体協議会」を開催し、意見交換を行うことにより、名古屋市における競技スポーツ並びに地域におけるスポーツ事業の充実発展に寄与する。

7 体育施設の管理運営

(1) 管理運営の方針

市民のスポーツ・レクリエーション及び教育の振興に寄与するため、名古屋市の指定管理者として、体育施設17施設の管理運営を行う。施設管理にあたっては、利用者本位の安全・安心・快適な運営に努める。

さらに、市民のスポーツ施設に対する要望、生活意識や生活様式の変化に柔軟に対応するため、施設営業日の拡大や利用時間の延長を継続し、スポーツの機会等を増大させ、より親しみやすく開かれた施設を目指す。なお、総合体育館の管理運営は、協会及び「株式会社加藤商会」の2者で実施する。

(2) 目標利用者数

施設名	指定管理期間	目標利用者数	(内数)	
			トレーニング室	温水プール
総合体育館※ ¹	令和5年度～9年度	205,000	0	45,900
露橋スポーツセンター	令和5年度～9年度	253,000	66,000	34,800
枇杷島スポーツセンター	平成30年度～令和6年度※ ²	334,000	70,100	47,900
稲永スポーツセンター	令和5年度～9年度	255,000	74,100	—
北スポーツセンター	令和5年度～9年度	239,000	67,600	61,900
中村スポーツセンター	平成30年度～令和6年度※ ²	317,000	77,900	63,900
名東スポーツセンター※ ¹	平成30年度～令和6年度※ ²	0	0	0
中スポーツセンター	令和5年度～9年度	294,000	94,100	61,900
南陽プール	令和5年度～9年度	90,000	29,900	50,100
富田北プール	平成30年度～令和6年度※ ²	86,000	—	60,400
黒川スポーツトレーニングセンター	令和5年度～9年度	118,000	93,000	—
港サッカー場※ ¹	令和5年度～9年度	3,400	—	—
港プール	令和5年度～9年度	12,900	—	—
中川プール	平成30年度～令和6年度※ ²	4,100	—	—
楠プール	令和5年度～9年度	4,800	—	—
山田プール	平成30年度～令和6年度※ ²	5,400	—	—
富田プール	令和5年度～9年度	5,200	—	—
計		2,226,800	572,700	426,800

注：新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行による回復傾向を鑑み、前年度からの上昇率や施設の工事休場見込みなどを踏まえ設定

※¹ 令和6年度に長期休場する施設（総合体育館 レインボーホール等、名東スポーツセンター、港サッカー場）

※² 指定管理期間が2年間延長された施設（枇杷島スポーツセンター、中村スポーツセンター、名東スポーツセンター、富田北プール、中川プール、山田プール）

8 第20回アジア競技大会・第5回アジアパラ競技大会に向けた取組の推進

2026年に愛知・名古屋で開催される、「第20回アジア競技大会」・「第5回アジアパラ競技大会」に向けて、子どもたちを中心に競技力の向上を図るとともに、市民の機運醸成を図るため、様々な取組みを推進する。

(1) なごやアスリート応援基金によるアスリートの支援

アジア競技大会・アジアパラ競技大会での活躍を目指す名古屋のジュニアアスリートやパラアスリートを支援するため、「なごやアスリート応援基金」を設立し、広く市民等から寄付金を募り、アスリートの育成にかかる経費を助成する。

(2) アジア競技大会・アジアパラ競技大会の競技種目の体験会等の実施

協会主催のイベントや協会管理施設において、アジア競技大会・アジアパラ競技大会に関係する種目の紹介や体験会などを実施するとともに、協会管理施設やスポーツ資料展示室において独自の展示イベントを開催し、普及啓発及び機運醸成を図る。

II 学校施設、野外教育施設等を活用して、児童生徒等に学習の場と機会を提供する事業



1 トワイライトスクール

小学校において、地域で子どもを育てる環境を充実するため、放課後や週末などに子どもたちに遊びや学び、体験活動をさせる放課後学級を行う。令和6年度は前年度の実施校から1校がトワイライトルーム実施校に移行し、もう1校が、小学校の統廃合により廃止されることにより、199校について運営を行う。

実施校	趣 旨	内 容 等
199校※	放課後などに学校施設を活用して、子どもたちの遊びや学びを通じた異学年交流や、地域の人や高齢者等のボランティアの協力による体験活動を通じて、子どもたちの自主性・社会性・創造性などを育む。	①対象者 1年生から6年生までの児童 ②活動場所 ・放課後学級ルーム ・体育館及び運動場等

※ 受託期間 令和6年度まで：46校、令和7年度まで：51校、令和8年度まで：48校、令和9年度まで：54校

(1) 活動方針

① トワイライトスクールとしての機能拡充

事業内容の充実・活性化を図る。とりわけ、地域の人的・物的資源を生かした特色ある活動や、学生ボランティアをより活用するなどして、子どもたちが学習に興味・関心をもつことができるような「学びの活動」などを実施する。

② 世代間交流事業の展開と体験活動の充実

土曜日を中心とした地域住民との交流や親子参加型の体験活動、地域行事との連携など世代間交流事業の展開を図る。

また、子どもたちの一層の参加を促し、豊富な体験ができるよう、運営指導者や地域協力員の資質向上のための研修を行うとともに、学生ボランティアなどの若い世代の協力による体験活動や、名古屋市科学館、鶴舞中央図書館、エコパルなごやなどの協力による特別な体験活動を実施することにより、体験活動の充実を図る。

③ 学校との連携強化

参加児童の安全確保をはじめ体育館・運動場など様々な学校施設の一層の活用を図るため、学校との相互理解をすすめ、連携強化に努める。

2 トワイライトルーム

トワイライトスクールが行っている「自主性、社会性、創造性を育む教育的な役割」と、「留守家庭等の子どもが安心やくつろぎを感じて過ごすことができるようにする子育て支援等としての役割」の双方を併せ持つ事業を小学校施設内において一体的に実施する。令和6年度は前年度のトワイライトスクール実施校から1校がトワイライトルームに移管されるため、50校について運営を行う。

実施校	趣 旨	内 容 等
50校※	<p>すべての子どもに「遊び」「学び」「体験」「交流」「生活」の場を提供するとともに昼間保護者が家庭にいないことなどにより子育てへの援助を希望する家庭の子ども（選択事業登録）については、あわせてより生活に配慮した取組みを行う。</p> <p>また、急な事情により一時的に利用できる制度を実施する。</p>	<p>①対象者 1年生から6年生までの児童</p> <p>②活動場所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライフルーム（生活面を重視した部屋） ・プレイルーム（活動を重視した部屋） ・体育館及び運動場等

※ 受託期間 令和6年度まで：14校、令和7年度まで：12校、令和8年度まで：10校、令和9年度まで：14校

3 生涯学習センター

(1) 施設の管理運営

名古屋市の指定管理者として、生涯学習センター11施設（千種・北・西・中村・中・昭和・瑞穂・熱田・港・南・名東）を管理運営する。

(2) 管理運営方針

安全・安心・快適な学習環境の整備と公正・平等な管理運営を行う。さらに、地域の特色や市民ニーズの把握に努め、生涯を通じた学習活動を支援する。

また、自主学習グループ等との連携により、趣味・教養、食・運動など市民ニーズが高い講座を実施する。

(3) 目標利用者数

施設名	指定管理期間	目標利用者数
千種生涯学習センター	令和2年度～6年度	82,300
北生涯学習センター	令和2年度～6年度	106,800
西生涯学習センター	令和2年度～6年度	58,100
中村生涯学習センター	令和5年度～9年度	73,400
中生涯学習センター	令和2年度～6年度	71,000
昭和生涯学習センター	令和2年度～6年度	67,500

施設名	指定管理期間	目標利用者数
瑞穂生涯学習センター	令和2年度～6年度	68,600
熱田生涯学習センター	令和5年度～9年度	62,200
港生涯学習センター	令和5年度～9年度	48,400
南生涯学習センター	令和5年度～9年度	57,800
名東生涯学習センター	令和5年度～9年度	61,700
計		757,800

注:新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行による回復傾向を鑑み、前年度からの上昇率や施設の工事休場見込みなどを踏まえ設定

4 その他の学校開放等事業

生涯学習開放

市民一人ひとりの生涯学習、生涯スポーツ及び地域コミュニティ活動の場として学校施設を活用するため、小学校27校で体育館、運動場、特別活動室、音楽室、図書室、プール等を開放する事業を実施する。

5 野外教育事業

名古屋市中津川・稲武野外教育センターにおいて行われる名古屋市立小・中・特別支援学校の児童・生徒の野外教育活動が円滑に運営されるよう、次の事業を行う。

(1) 参加者のバス輸送及び給食供給事業

名古屋市中津川・稲武野外教育センターの年間利用計画に基づき、各小・中・特別支援学校の行う野外教育活動が円滑に運営されるよう、安全かつ効率的なバス輸送及び安定した給食供給を行う。

区分	校数	参加予定人数	対象	場所
小学校	260	19,741	5年生	名古屋市中津川 野外教育センター
特別支援学校	4	180	小学部5年生 中学部2年生	
中学校	110	17,799	2年生	名古屋市稲武 野外教育センター
計	374	37,720		

※ 実施時期 令和6年4月22日(月)～11月8日(金)

※ 参加予定人数には、引率者・保護者等を含む。

(2) キャンプカウンセラー派遣事業

児童・生徒が野外教育センターを利用して行う野外教育活動を安全かつ円滑に進めるため、テント設営地の整備、キャンプファイヤーの補助、川遊びの補助、あるいは、ハイキングコースの予備的調査等の助言並びに技術的な指導補助業務を行うキャンプカウンセラーを派遣する。

※ 派遣期間 令和6年7月21日（日）～8月30日（金）

6 科学教育事業

自然や社会を対象とした体験活動を通して、科学についての興味や関心を高めるとともに、科学する心を身に付けさせるために、名古屋市の小・中学生を対象とした科学教室を行う。また、科学教室の中で、小・中学生とその保護者を対象にした親子教室を行う。

区 分	コース数	募集人数	時 期	活 動 場 所
野外観察	19 自然の部16 社会の部 3 (親子教室 16 を含む)	734	7・8・12月	鳳来寺、伊吹山、 ひるがの、瑞浪、赤坂、 高座山、栗代鉦山、 ふじはし、中津川、 師崎、長浜、郡上八幡、 セントレア
プログラミング	6 (親子教室 4 を含む)	240	7月	スポーツ振興会館
製作・実験	13 (親子教室 5 を含む)	436	7・8・12月	小・中学校 スポーツ振興会館
計	38	1,410		

Ⅲ 児童の食育を推進し、衛生的で安心・安全な給食事業等を実施することで、健全な心身の発展と豊かな食生活を実現する事業



名古屋市内における学校給食の円滑な実施、運営及びその発展に寄与するため、名古屋市教育委員会の指導・監督のもとに以下の事業を行う。

1 学校給食用物資の調達

(1) 対象

区 分	対 象
小学校(国立学校1校含む)	261校
特別支援学校、鳴海中学校	6校

- ※ 上表のほか稲武野外教育センターの物資の一部を調達
- ※ その他中学校の牛乳代金の授受に関する事務を実施

(2) 学校給食用物資の購入

- ① 名古屋市教育委員会が作成した献立に基づき、安価で良質な物資を年間・学期・月などの契約単位で調達する。
- ② 学校給食用物資及び納入業者について、学校給食用物資委員会での審査を経て登録する。
- ③ 食の安全への配慮から、購入物資に関してアレルギー物質や食品添加物の有無を把握し、必要な情報を名古屋市教育委員会へ提供するとともに、アレルギー物質や食品添加物の使用をより少ないものを納入・製造業者とともに開発し、学校給食用物資委員会に提案する。
- ④ SDGs にもつながる人と環境にやさしい物資の調達に努めるため、有機栽培や農薬・化学肥料の使用を抑えて栽培された青果物・その加工品の使用を促進する。

(3) 学校給食用物資の学校への輸送

精肉類、冷凍食品、乾物等の学校給食用物資を各学校へ早朝輸送する。また、安全かつ適切な輸送について、輸送業者への指導を行う。

(4) 学校給食用物資の衛生管理

- ① 学校給食用物資の納入・製造業者の安全衛生状況について実地調査を行い、食品及び環境の衛生管理について指導する。また、食品の安全衛生に関する知識や意識を高めるための衛生管理指導会を年2回開催する。
- ② 学校給食用物資の安全性や品質の確保を図るため、細菌検査や、残留農薬、放射性物質等の理化学検査を実施する。

2 給食を通じた食育の推進

(1) 地産地消の推進

学校における食育の推進に寄与するため、学校給食で使用する野菜や加工品について、名古屋市内産や愛知県内産の使用を増やして地産地消を進める。

(2) 「食」に関する啓発事業の実施

① 給食新聞の発行

献立や食材の紹介、児童や保護者の声等を掲載する「なごやの学校給食」を年2回発行し、児童の保護者に配布するとともに、ホームページ上で公開する。

② 料理教室の開催等

小学校で「子ども料理教室」、生涯学習センターで「親子料理教室」を開催するほか、ホームページで「デジタル料理教室」を配信する。また、「給食かるた」をトワイライトスクール・ルームでの食育活動で活用するとともに学校や家庭に提供する等、児童の「食」への関心を深める事業を実施する。

さらに、各学校で実施される給食試食会に出向いて、児童の保護者に学校給食や物資調達業務に関する説明を行う。

<参考>

